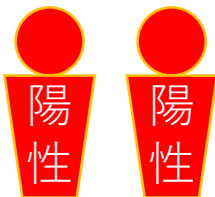


新型コロナウイルス感染症による 学級・学年閉鎖、臨時休業、出席停止等の判断について

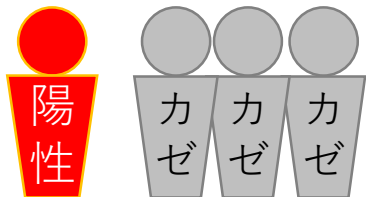
(以下に当てはまる場合、保健所の指導の下、教育委員会と学校などで「閉鎖・休業・出席停止」等の措置を協議します)

学級閉鎖：同一の学級において...

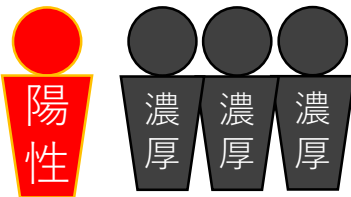
※ 閉鎖期間は、5～7日を目安に、感染の把握・拡大状況、児童生徒等への影響を踏まえて判断



複数の陽性者



陽性者1 + 複数の風邪症状者



陽性者1 + 複数の濃厚接触者

その他
教育委員会
が必要と
判断した
場合

学年閉鎖

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている

学校全体の臨時休業

複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている

児童生徒の出席停止等の判断について...

※ 保健所からの指示があれば従います

家族
(同居)
が



検査なし

児童生徒
出席停止

陽性

濃厚接触者として

PCR受検

陰性

児童生徒
登校可能

児童生徒が



検査なし

出席停止
保健所の指定期間

陽性

PCR受検

風邪症状によるPCR受検にて

陰性

風邪症状が治れば登校可能

※ 要観察

出席停止
経過観察期間

陰性

※ 図中の「カゼ」は、風邪症状等（発熱等の風邪に限らずコロナ感染の可能性のある状態）を表しています。